

平成 24 年度 第 2 回 金沢市公立大学法人評価委員会

会議要旨

- 1 日 時 平成 24 年 8 月 3 日（金） 13：00～13：45
- 2 場 所 金沢市役所 第 3 委員会室
- 3 出席者 (評価委員会)
樫見由美子委員長、林幹二委員、芹川貞夫委員
(早田幸政委員、福光松太郎委員欠席)
(法人)
大路理事、池上事務局長、小寺事務局次長、若平主任主事
(評価委員会事務局)
谷総務局長、高村行政経営課長、木下課長補佐、佐野グループ長、
田村主査、島崎主査
- 4 議 事
審議事項
(1) 業務実績評価について
(2) 財務諸表及び利益処分の承認について
- 5 会議要旨
(1) 開会
(2) 総務局長挨拶
(3) 業務実績評価について・・・資料番号 1 及び 2 にしたがって審議
(4) 財務諸表及び利益処分の承認について・・・資料番号 3～5 にしたがって審議
(5) 閉会（総務局長挨拶）

<審議要旨>

(1)業務実績評価について

○資料2 小項目評価

※ 資料番号2について、第1回委員会からの変更点を事務局から説明。

－ 原案のまま了承 －

○資料1 業務実績評価

※ 資料番号1について、事務局から説明。

項目別評価の審議

・P4 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

（委員） 資料番号2の小項目評価中、項番26が唯一「Ⅱ」となっている。これをふまえて事務局から「B」と「A」の2案が示されている。欠席委員も含めて意見を伺いたい。

（委員） 項番26は23年度中に実施しなければならないという必要性が感じられなかった。全体の中でのウェイトも低いのではないか。その他の項目での努力も認められたことから「A」としたい。

（委員） 項番26が達成できなかったのは、怠慢ではなく、より慎重に進めるためであったと捉えている。全体を判断して「A」で良いと思う。

（委員） この「教育に関する目標」については、昨年度も小項目で「Ⅱ」はあったが、総合的に判断して「A」となった。しかし、今年度のこの「Ⅱ」は、学生の質、とりわけ卒業生の質の保証に関する問題であり、昨年度とは重みが違うと思っている。しかし、両委員は「A」で良いとのことであり、24年度中に達成することが前提であれば、特に異論はない。

（事務局） 欠席委員からは、「履修登録上限制度の導入については、芸術系分野固有の困難性があることも理解する必要がある。付言すれば、キャップ制は、設置基準で努力義務化されているものの、必ずしも我が国大学界に十分浸透したものとはなっていない。教育の質を確保するうえで必要な制度であるとは考えているが、伝統校や研究指向大学の関係者の間では、そうした意識は希薄である。それにもかかわらず、今回、大学側は、平成25年度入学生からの適用を目指すことを明言している。さらに、教育分野の他の多くの項目での改善・向上努力が一層評価されてよい。以上から、個人的には「A」で問題ない。」というご意見と、「単位保証が大学の基本的な部分であると考えれ

ば、昨年度の「A」よりも厳しい判断をせざるを得ないが、他の項目での努力も考慮すると、ぎりぎり「A」でよいのではないか。」とのご意見をいただきました。

(委員) 手放しと言うわけではないが、努力が認められること、第1回委員会で年間修得単位の上限設定については23年度中に対応する旨、法人から説明があったこともあり「A」としたい。

－ 案②を採用し、評価を「A」とする －

- ・ P 5 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標） ～
- P 8 7 その他業務運営に関する重要目標

－ いずれも原案「A」のまま了承 －

○項目別評価の審議

－ 案②を採用し、文言修正等は委員長に一任することを了承 －

(2)財務諸表及び利益処分の承認について

※ 資料番号3について法人事務局から、資料番号4、5について委員会事務局から、説明。

－ いずれも「意見なし」とする －